



## 海上保安庁の組織ニニニ

海上保安庁は、国土交通省の外局として設置され、海上における犯罪の取締り、領海警備、海難救助、環境保全、災害対応、海洋調査、船舶の航行安全等の活動を行い、全国に11の管区海上保安本部を設置している。



その他 (5か所)

# 海上保安庁の船艇・航空機



海上保安庁では平成26年度末現在、455隻の船艇と74機の航空機を保有、 各種業務にあたっている



## スクラップ積載船舶火災への主な対応体制





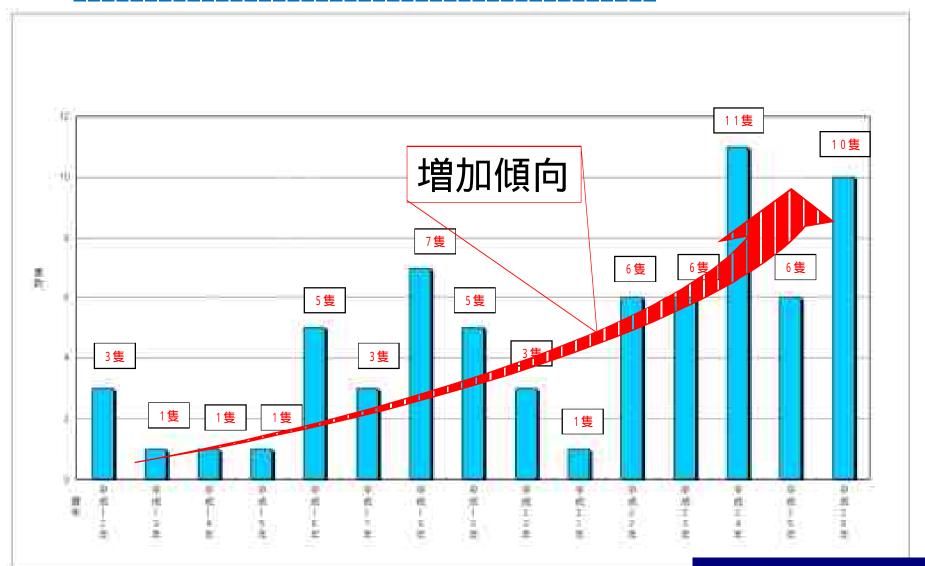
被害拡大防止、海面火災対応、船体処分等

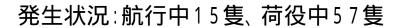
火災事案の調査





### スクラップ積載船舶火災隻数の推移(過去15年)







### 当庁が消火活動を行った事例

### ※海上保安庁

#### 【事例1】平成25年1月18日 神戸/航行中



【発生場所】 兵庫県神戸灯台から213度 16キロメートル付近の海上

カンボジア籍貨物船「CHUN XING」 1,292t、 積荷:スクラップ約950トン、 中国人7名、スリランカ人1名、 ミャンマー人1名乗組み 船橋 ~中国向け)



#### 【事例2】平成25年2月21日 千葉/停泊中



【発生場所】 千葉県市原市市原公共埠頭

カンボッ ア籍 貨物船 「ITRIP(アイトリップ)」 1,457t 8名乗組み(全員中国人)



## スクラップ積載船舶火災への対応(消火の困難性)







港湾機能・物流システムへの影響

海洋レジャーへの影響

海上工事への影響









#### スクラップ積載船舶への海難防止活動



リーフレット作成・配布



スクラップ積載船舶火災事故を受け、 各海上保安部等の職員によりスクラップ 積載船舶乗組員、代理店、荷役業者等 に対して、早期通報等の対策を呼びか けている。